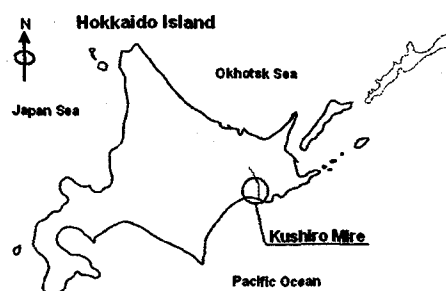


23. 釧路湿原の自然再生

釧路湿原自然再生協議会運営事務局 大東淳一
(国土交通省北海道開発局釧路開発建設部)

1. 釧路湿原が直面する課題

釧路湿原は日本最大の湿原(約200km²)で、タンチョウなど野生生物の生息・生育地となっている(約2,000種)。また湿原は、保水・浄化・洪水調節・地域気候緩和の機能など、人々の暮らしを支える重要な役割も担っている。近年、この釧路湿原は、面積が急速に減少するとともに(50年で約2割減少)、植生が急速に変化している(ハンノキ林地の拡大)。北海道はわが国の食糧基地として国策により開発されてきたが、それらの変化は、直接の湿地開発のほか、流域開発により湿原へ流入する負荷(土砂・栄養塩類)が増加したことなどに起因していると考えられている。その結果、釧路湿原の本来の機能が低下し、湿原生態系や人々の暮らし・社会に悪影響や損失が出ることが懸念されている。湿原生態系や人々の暮らし・社会を保全するため、釧路湿原の自然再生が進められている。



図及び写真 釧路湿原

2. 多様な主体の参加による取り組み

これまで湿原保全の取り組みは、地元住民の保全活動に始まり、国内初のラムサール条約登録湿地への指定(1980年)、釧路湿原国立公園への指定(1987年)、河川区域への編入(2000年)などなされてきた。現在は、地域住民、NPO、専門家、企業、行政など多様な主体の参加により「釧路湿原自然再生協議会」が設立され、取り組みを総合的に推進している。協議会は、2005年3月に「釧路湿原自然再生全体構想」を策定し、現在はこの構想に基づく具体的取り組みの協議を行っている。具体的取り組みは、以下のとおり6つに分類される。



写真 釧路湿原自然再生協議会の様子

1) 湿原生態系と希少野生生物の生息・生育環境の保全・再生、2) 河川環境の保全・再生、3) 森林の保全・再生、4) 水・物質循環の再生、5) 土砂流入の抑制、6) 持続的な利用と環境教育の促進
例えば、1)については、広里地区及び雪裡樋門地区において、湿原の地下水位の復元に伴う植生の変化などを把握するための試験・モニタリング調査が実施され、2)については、釧路川本川の茅沼地区において、湿原本来の川の姿を目指し、旧河川を活用した蛇行河川復元の調査検討が進められている。自然再生の求める成果は生物多様性や生態系環境といった生態学的分野であるのに対し、そのための手法は流入土砂量の抑制や蛇行河川の復元など工学的分野に依存するところが多い。このため、工学的手法により求める生態学的成果が得られているかどうか、順応的管理(アダプティヴ・マネジメント)の手法により、事業前の仮説を事業後のモニタリングにより適正に評価し、仮説に誤りがある場合は計画を柔軟に見直すことが重要である。

流域の取り組みである釧路湿原の自然再生は、自然と共生する豊かな社会の実現を目指す試みである。長期的視点で、湿原保全のための流域管理、人々の環境意識の向上、持続可能な産業の振興などを地域主導で進める必要がある。(釧路湿原自然再生協議会URL <http://www.kushiro-wetland.jp/>)